

令和8年度

講師等採用説明会・面談のお知らせ

西濃教育事務所

令和8年度に西濃地区の小学校又は中学校で、講師（常勤・非常勤）、任期付採用職員、臨時の学校事務職員として勤務を希望される方・興味のある方を対象に、採用に関する説明会を実施します。

来春大学を卒業予定の方、過去に講師・任期付採用職員として経験された方、経験がない方も対象にした説明会です。（現在、講師として勤務されている方等経験のある方は参加不要です。）

【実施日時】 令和7年9月20日（土）13:30より（受付13:00より）

【場 所】 西濃総合庁舎（4階）大会議室

〒503-0838 大垣市江崎町 422-3 電話 0584-73-1111（内 405）

【対 象 者】 現在、講師として勤務されていない方で、西濃地区で講師を希望する方

【内 容】 仕事内容や手続きの仕方等についての説明・面接

・教師としての心構えと仕事内容について

・事務手続きの仕方について

・個人面接

【持 ち 物】 筆記用具

【手 続 き】 令和7年9月18日（木）までに、「①説明会参加申込」と、可能であれば、「②岐阜県公立学校臨時的任用職員任用希望登録申込書」を電子申請にて申込みください。（任期付採用職員に既に電子申請で申し込まれた方は、「①説明会参加申込」のみで結構です。）

① 説明会参加申込

<https://logoform.jp/form/T8mB/1172538>



②岐阜県公立学校臨時的任用 職員任用希望登録申込書

<https://logoform.jp/form/T8mB/1172549>



【そ の 他】 ・駐車場ご利用の場合は、西濃総合庁舎の駐車場を利用願います。

・申込後、欠席することとなった場合は、必ず事前に学校人事担当まで連絡願います。

《問い合わせ先》（手続き及び欠席の連絡先も同様）

〒503-0838 大垣市江崎町 422-3

西濃教育事務所 学校職員課 学校人事係

（電話）0584-73-1111（内線 405）

岐阜県で常勤講師に任用されると・・・

① 研修を受講することができます

小学校・中学校・義務教育学校で、新規で常勤講師に任用された方は、新規常勤講師研修（授業参観を中心とする学習指導に関する研修）を受講することができます。
また、研修受講完了後、5年以内に岐阜県の小学校・中学校・義務教育学校に採用された場合は、初任者研修の一部が軽減されます。

② 「正規採用」への道が広がります。

- I 岐阜県内の公立学校において、前年度1年間常勤講師、養護助教諭として勤務し、受験年度の出願時まで常勤講師、養護助教諭として勤務していれば、小学校・中学校・養護教諭の志願者は、筆記試験の教科専門が免除となります。
高等学校・特別支援学校の志願者は、教職教養が免除となります。
- II 岐阜県内の公立学校において、直近3か年で24月以上常勤講師、養護助教諭として勤務し、受験年度の出願時まで常勤講師、養護助教諭として勤務していれば、小学校・中学校・養護教諭の志願者は、第1次選考試験が免除となります。
- （I、IIとも令和7年度実施の選考検査の状況）

③ 給与は下記のとおりです

補職	臨時的任用職員、任期付採用 職員の給料月額	給与決定上の学歴
常勤講師	260,936	大学卒
養護助教諭	243,672	短大卒
臨時技師	219,600	短大卒
臨時主事	190,700	高校卒

※1 学歴が上表よりも上位である場合や職歴がある場合には、その内容によっては上表の月額よりも高い額に決定されることがあります。

※2 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

【注意事項】

- (1) 講師の採用については、学校において講師の必要が生じた際に、その都度ご連絡します。そのため、登録者全員が採用されるとは限りませんので、ご承知おきください。
- (2) 登録の有効期間は1年間です。4月からの勤務をご希望の場合は、毎年、前年の12月末までに登録申込の登録が必要です。

※年度途中からの勤務希望の方は随時募集中です。